

必要があるとして、第2次大戦以後現在に至る戦後50年の日本の人口と経済の動向を振り返った上で、近年の少子化の背景とその原因について考察している。女性労働の強いソフト化(知識集約化)指向、労働力の女性化の進展が確認されるが、実は労働率だけではなく労働時間を考慮に入れた実質ベースでは労働力の女性化はそれほど進んでいない。それは過去20年間の女性の社会進出は子育て終了後の有配偶女性でパート等の短時間労働者によって多くが担われていたためである。そして国立社会保障・人口問題研究所による合計特殊出生率低下の要因分解によれば、1980～95年において合計特殊出生率の低下はもっぱら有配偶率の低下に起因し(晩婚化、非婚化)、有配偶出生率は合計特殊出生率を上昇させる(晩産化、つまり30代の出生増加)効果を持っていた。以上の事実から近年の異常な出生力低下が直接的な原因は晩婚化、その結果としての晩産化によるものと断定している。

第6章以降は、今後の少子化の進展が人口構成、マクロ経済にもたらす影響の予測に当たられている。第6章では、国立社会保障・人口問題研究所による最新の将来人口推計を紹介した後、近年の少子化が大学をはじめとする教育産業に与える影響を分析した。次いで、一定の仮定の下に2025年までの労働力人口を算出して、それが来世紀に入ると同時に減少し始めるとともに、高齢化が急速に進むと予測した。第7章では、人口減少と高齢化が貯蓄率、労働生産性、労働力の流動性、消費市場などに与える影響を、多くの場合マイナス要素と捉え、日本経済の成長が今後確実に減速するとの見通しを示している。第8章では、今後の超高齢社会においては国民負担率の上昇が不可避であること、老年(65歳以上)人口、受療患者、寝たきり者および痴呆性老人数の予測をもとに、要介護老人の増大の一方で労働力が減少するため介護等のマンパワーが大幅に不足するであろうことを指摘している。第9章では少子化がどこまで進むかとの問い合わせに対して、2000年前後に下限を打ち上昇に向かうという中位推計のシナリオを支持している。わが国の有効な家族政策を模索する上で、スウェーデンの経験を例に挙げ、それは手厚い家族政策が出生力の回復を可能にすることを実証したが、同時に有効な政策には豊富な資金が必要であり、資金が不足し、制度が変更されば、政策効果も消滅するのだという教訓を残したことを見抜いている。わが国においても、家族政策を充実させるには多大な財政負担を要し国民負担の増加につながると予想され、高齢者施策と少子化施策が競合することになる。また負担能力の限界も見極めていく必要もある。つまり、今後求められるのは、高齢化と少子化の政策のバランスを保ちつつ、施策の有効性を高める、という非常に困難な道である。

以上の議論を総括して、筆者は総合的に評価すれば今後の人口動向はやはり日本の経済成長にとって抑制的に作用すると判断せざるを得ない、と少子化のデメリットを強調

しつつも、その一方で一人あたりの社会資本水準の上昇等メリットがないわけではなく、メリットとデメリットは紙一重であるとする。ゆとりは豊かさをもたらす一方で活力の喪失といったデメリットを伴うリスクも高まるだろう。政策的提言としては、第1に出生率の低下がこれ以上進まないように、政府や地方自治体が適切な施策を講じること、第2に人口減少と高齢化の流れに対応する経済社会をいかに形成していくかが最重要課題であり、出生率の回復を図ろうとするのは本末転倒なのである、ということを示している。

分類項目：(11) その他（出生力変動の規定要因）

タイトル：69. 近年の夫婦出生力変動とその規定要因

著者：佐々井司

出典：人口問題研究 54巻 第4号, pp. 3-18

出版社：国立社会保障・人口問題研究所

出版年：1998年

論文テーマ

この論文では、日本における近年の夫婦出生力変動の実態とその規定要因を明らかにするため、結婚コーホートによる出生タイミングの変化と、社会経済的諸要因との関係を分析している。

論文の内容

この論文では、日本における近年の夫婦出生力変動に関して、特に完結出生力によって評価できない1980年代半ばから今日までに結婚した夫婦の出生タイミングの変化を明らかにするため、結婚コーホート間比較を行っている。さらに近年の夫婦出生力を規定していると考えられる社会経済的諸要因を明らかにするため、変量的な分析を行っている。使用データは第11回出生動向基本調査で、これによって夫婦の既往出生児数とそれぞれの出生歴に関する最新の情報を分析に用いることができ、完結出生力に達していない最近の夫婦の出生行動を掌握することができる。

まず、単变量的に夫婦の出生過程における変化を観察するため、第1出生から第3出生を対象として、結婚以降の経過期間ごとの出生割合を結婚コーホート別に比較した結果、①第1子出生割合は1970年代以降一貫して低下傾向が続いている、②第2子は1980年代末まで低下が続いた後1990年代に入り比較的安定している、③逆に第3子は1990年以降のコーホートで出生タイミングの早期化が見られる、④全体の出生割合は第1子の出生割合の急速な低下の影響をもっとも強く反映しており、1975年結婚コーホート以降コーホートが若くなるにつれて出生割合は明確に低下傾向を示していること、などが分かった。

次に、結婚後一定期間を経た時点でみられる出生格差が、その後の出生力に少ながらず影響を及ぼす可能性に着目し、結婚後一定の経過期間を経た夫婦が第1子を産んでいるか否かに関して、社会経済的諸変数及び結婚年を説明変数とするロジスティック回帰分析を行っている。社会経済的諸変数とは、居住地、結婚形態（見合い・恋愛の別）、妻

の結婚時の年齢、妻の最終学歴、妻の結婚直後の職業、夫の職業、結婚直後の親との同・別居状況である。ロジスティック回帰分析の結果、結婚後一定期間を経た夫婦の第1子出生の有無は、結婚形態、親との同別居、妻の結婚時の年齢、学歴、職業等に強く規定されており、さらには結婚コーホート間の格差も生じていることが分かった。そこで、さらに出生タイミングの変化及びそれを規定する諸要因について出生過程全体を通して考察するため、コックス回帰モデルを用いて分析している。従属変数としては前出生から当該出生までの期間（ヶ月）を、独立変数としては前の分析で用いた社会経済的諸変数と同じ変数を用いている。その結果、第1子の出生タイミングは、居住地、結婚形態、妻の結婚時の年齢、最終学歴、職業、親との同・別居によって規定され、近年進行する都市化、見合結婚の減少、晩婚化、女子の高学歴化、専業主婦割合の低下、親との同居割合の低下等の社会現象は、第1子出生タイミングの遅延化傾向を進行させる方向に属性分布をシフトさせていることが分かった。さらに、第1子出生タイミングは、人口における社会経済的属性からみた構成割合の変化の影響に加え、結婚コーホートの時代的な帰属特性による影響も同時に受けることで急速に遅延化していることが分かった。また、第2子出生タイミングは、第1子と同様の社会経済的諸要因によって説明されると同時に、夫の職業にも影響を受けている可能性が示された。第2子出産タイミングに関しては、結婚年による有意な差がみられず、単变量的な観察において認められた近年の遅延傾向が第1子の遅れと社会経済的属性構成割合の変化によって説明されうることが実証された。第3子出生については妻の年齢が高くなると大幅に低下し、親との同居の場合は第1子、第2子同様に高くなつたが、居住地や妻の学歴・職業の違いによる格差はなくなり、夫の職業において有意な差が見られた。また結婚形態の違いや結婚コーホートについては、第2子までとは逆の傾向がみられ、第3子については第2子までの出生とは異なる多様な要因によって規定されていると推察される。

以上の結果は、結婚年齢の上昇が出生力動向に大きな影響を及ぼしていることを示唆するとともに、今日の日本における子育てに対する親の援助効果の大きさを暗示している。出生力全体に及ぼす影響を考えた場合、第1子出生タイミングの急速な遅延化と、当該順位子における最終出生割合の低下の兆しは、今後の夫婦出生力にもっとも大きな影響を与えると考えられる。また、近年結婚した夫婦は子どもを何人産むかといった選択以前に、子どもを産むか否かという選択をかなり慎重に行っているのではないかという推測が成り立つ。第2子、第3子出生タイミングが比較的安定していることから、第1子を産む夫婦集団に限っては、その後も比較的安定した人数の子どもを産む可能性は高いと思われるが、一方で第1子タイミングの遅延傾向が続ければ、無子夫婦割合の増加に直接的に結びつく可能性が高まると同時に、第2子以降の出生にも大きな影響が及ぶ可

能性もある。これまで比較的安定しているとされていた夫婦の出生力にも第1子出生タイミングの明確な遅延化を発端に完結出生力の低下の兆候が観測された意味はきわめて大きい。

分類項目：(11) その他（出生率低下の要因）

タイトル：70. 1970 年以降の出生率の低下とその原因—県別、年齢階層別データからのアプローチ—

著者：小椋正立・ロバート・ディークル

出典：日本経済研究 22巻, pp. 46-76

出版社：

出版年：1992 年

論文テーマ

この論文は、日本人女性の結婚、出産行動を、いくつかの基本的な経済変数を用いるモデルによってどの程度説明できるのか、検証するものである。

論文の内容

この論文は、1970 年から 1985 年までのセンサス年の県別、年齢階層別に女性の有配偶率と出生率について、日本人の結婚、出産行動をいくつかの基本的な経済変数を用いるモデルによって、どの程度説明できるのか検証するものである。

そこでまず、4回のセンサスにおいて、配偶者がいると答えた女性の割合を各県ごとに年齢階層別にみると、殆どすべての県、すべての年齢階層において有配偶率は低下しつつあることがわかった。次に与えられたセンサスの有配偶率と、その前回センサスのひとつ下の年齢階層の有配偶率から、5 年間の結婚確率を算出した。あわせて、1980 年のデータが得られない沖縄を除く各県について、5 歳階層別平均出生率を 4 つの都市についてそれぞれみてみると、出生率には地域間でかなりの違いがあることがわかった。

次に、説明変数として、女性の賃金、男女の学歴、地価・家賃、給与所得の男女格差変数、その他（各県で 5 年前のセンサスで配偶者が有ると答えたひとつ下の年齢階層の女性の割合、及び過去 5 年間に新たに有配偶となった各年齢階層の女性の割合、各県について 1 回前のセンサスで 5 歳年下のクラスにおいて独身女性一人当たりの独身男性の数）の要因を投入して、直接最小二乗法を行った。使用したデータは、人口データ、教育データについてはセンサス、出生数は人口動態統計、賃金は賃金センサス、地価は国民所得統計資産勘定及び国定資産税対象宅地面積、物価・家賃については全国物価統計調査報告である。

その結果、出生率関数についてみると、(1) センサス時に 25 歳クラスで、5 年前にすでに配偶者がいた女性の 10% 強が出産する関係は安定しているが、センサス時に 20 歳ク

ラスあるいは30歳クラスに属し、しかも5年前に配偶者がいた女性の割合については係数の有意性が低かった。前回のセンサスと今回のセンサスの間に配偶者を持つにいたった女性については出産の確率がはるかに高い結果となった。(2) 女性の時間当たりの賃金率は、有意に出生率を引き下げる効果がみられた。家計所得の代理変数としての男女賃金格差は、予想とは逆に25歳クラスだけプラスで、20歳、20歳クラスでマイナスであった。(3) 短大卒以上の女性の割合が1%増えると20歳クラスの出生率を3%近く下げて、30歳クラスの出生率を100分の4近く上げ、25歳クラスでは100分の3ほど出生率が増える結果となっているが、有意性は高くなかった。これに対して男性で短大卒以上の割合が1%増えると、20歳クラスの女性の出生率は100分の3ほど上がり、25歳クラスでは100分の11ほど下がる結果が得られているが、その有意性は低い。(4) 地価が出生率を引き下げる影響がもっとも強く出ているのは25歳クラスであった。これに対して20、30歳クラスの結果はより不安定であり有意性も低い。(5) 実質家賃指数については、25歳クラスと30歳クラスで有意なマイナスの係数を持っているが、20歳クラスでは係数の符号は逆であり有意性も低かった。次に賃金の影響をみると、男性と女性の賃金格差変数は結婚を促進するというのがベッカーの仮説であるが、この論文の推計ではごく限られた影響力を持つにすぎないという結果になった。女性の時間当たりの賃金率が結婚を引き下げる効果は、20歳クラスを除けば安定しているが、その影響力は25歳、30歳クラスとも高いとはいえない。また、短大卒の女性の割合が100%になると、20歳クラスの結婚率は減少するが、30歳クラスの結婚率は殆ど影響を受けない。これに対して男性の高学歴化は20歳クラスの女性の結婚率を引き上げるが、25歳クラス以上の女性の結婚率には殆ど影響を与えないという結果になった。さらに、家賃、地価の影響をみると、実質家賃係数が結婚率にプラスに働く関係がかなり安定していることがわかった。

以上の結果から、日本の出生率を引き下げている要因として通常あげられている、女性の高学歴化、労働市場への進出、住宅価格の高騰については、直接あるいは間接に影響していることがわかった。また、女性の結婚、出産行動は、経済的な要因に影響されており、とくに女性賃金の上昇は、20代前半の女性の結婚を除いて、そのほかの年齢の結婚や出産の確率を引き下げる、という仮説が支持された。また、結婚を選択したカップルでも、高い地価はとくに20代後半の出産に強いブレーキをかけていること、高い家賃は20代後半と30代前半の女性の出産のブレーキとなっていることがわかった。これらの要因は、我が国の経済や社会の構造的な変化を反映するものであり、出生率の低下を単に女性が結婚を「遅らせている」ために生じた過渡期的な現象として片づけることはできない。

分類項目：(11) その他（出生率低下の要因）

タイトル：71. 日本における出生率の動向と要因

著者：阿藤誠

出典：低出生力をめぐる諸問題, pp48-68

出版社：大明堂

出版年：1992 年

論文テーマ

この論文は、日本の出生率低下の人口学的、社会経済的要因を、西欧諸国の場合と比較しつつ検討し、出生率低下に対する政策的対応の可能性について議論するものである。

論文の内容

この論文では、出生率の動向、未婚化・晩婚化とその要因、夫婦出生力の動向について分析を行っている。

まず、日本における出生率の長期動向について広く人口構造の転換の一側面として捉えて概観した上で、1970 年代半ば以降の出生率低下について、『人口動態統計』の各年データを用いて検討を行っている。1975～89 年に普通出生率は 17.1% から 10.2% に低下したが、要素分解法による分析を行った結果、その 56% は年齢構造の変化、残りの 44% は年齢別出生率の変化（合計特殊出生率の低下と言いかえてもよい）によることがわかった。出生率の低下を年齢別にみると、低下しているのは専ら 20 歳代の出生率であり、30 歳代の出生率はむしろ上昇傾向にあることがわかった。合計特殊出生率は、有配偶率、有配偶出生率、無配偶出生率の三つの要因に左右されうるが、この時期の低下は殆ど 20 歳代女子の有配偶率の低下によるものであることが明らかになった。また、『人口統計資料集 1988 年版』を用いて、出生コウホート別の出生の推移についてみると、(1) 最近の年次別出生率低下が世代別にみるとほぼ高度経済成長期間開始以降に生まれた「2 人っ子」世代によって引き起こされてきたことと、(2) 若い世代になるほどその出生過程が遅くなっていることが 20 歳代の出生率を年々低下させ合計特殊出生率を低下させていること、が明らかになった。次に、地域別に合計特殊出生率を比較すると、すべての県で合計特殊出生率が低下しており、二大都市圏の低下率がやや大きいことがわかった。さらに、合計特殊出生率の変化を有配偶率の変化と有配偶出生率の変化に分けて検討すると、すべての県で女子の 20～30 歳代前半の有配偶率が低下しているのに対して沖縄を除くすべての県で 20 歳代後半～30 歳代の有配偶出生率が上昇していることがわか

った。

上記の結果を受け、次に未婚化・晩婚化とその要因の分析を行っている。『国勢調査』の結果によって男女年齢別の未婚率の推移をみると、第二次大戦直後の混乱期を除いて女子では10~20歳代の未婚率の上昇が続いており、1975年からは急上昇していることがわかる。しかし、未婚率の上昇、初婚年齢の上昇にも関わらず、生涯未婚率（50歳時の未婚率）は大きく変化していないことも見て取れる。そこで、次に未婚化・晩婚化の要因について、配偶者選択が行われる社会的場面を「結婚市場」として捉え、結婚成立の供給条件、需要条件、仲介メカニズムの三つに分けて状況を検討している。まず、供給条件をみると、(1) 女子の高学歴化は20歳代前半の結婚候補者割合を減少させた、(2) 結婚適齢期の男女人口比は1970年代半ばを境に男子が女子を上回るようになった、(3) 女性の高学歴化、威信スコアの高い職業への就職拡大は女性の「上昇婚」志向と結びついて結婚市場におけるミスマッチを増大させている可能性があるといえる。次に需要条件については、(1) 20歳代の男女、30歳代の男子の間で結婚に対するモラトリアム姿勢がみられること、(2) 女性の社会的地位と役割の変化により20歳代の未婚女性にとって独身生活の魅力が増したこと、(3) 女性にとっての結婚生活の相対的魅力が減少してきたことが考えられる。最後に仲介メカニズムについては、伝統的仲介機能が機能しなくなった反面「自由恋愛市場」が十分に機能していないことが考えられる。

次に、夫婦出生力の動向について分析している。まず、初婚の女子が再生産年齢期間の終わりまでに生む子ど�数を夫婦完結出生児数と呼ぶことにし、人口問題研究所の出生力調査などによってその推移を概観すると、1900年前後の出生コート以後、急激に減少していることがわかった。しかし、1933~37年コートから1943~47年コートまでは殆ど変化していないことがわかった。

以上の結果から、現時点での日本の出生率を予測することはきわめて難しいが、厚生省人口問題研究所が公表した全国将来人口推計では、合計特殊出生率は今後かなり長期にわたって低迷を続けることが予想されている。したがって理論的には、出生率低下との影響に対する三つの政策的対応が考えられる。第一に、低出生率を予見としてそれがもたらす人口減少、超高齢化に適応しようとする政策、第二に外国人労働力の受け入れ、第三に「出生政策」である。しかし、「出生政策」あるいは広く家族政策が出生率に及ぼす効果については議論が分かれており、西欧諸国の場合にははっきりした効果が認められない。日本では「出生政策」への反発はあるものの育児のための社会環境整備への要望は強いが、未婚化・晩婚化が出生率低下の直接的原因であるため、育児休業制度、児童手当の見直し、保育所のサービス拡充などを実施しても、政策効果には時間がかかると考えられる。

分類項目：(11) その他（結婚と出産の規定要因）

タイトル：72. 出生力変動モデル構築のための基礎研究

著者：大淵寛・高橋重郷・金子隆一・加藤久和・和田光平・岩澤美帆・原田理恵

出典：人口問題研究 54巻1号, pp. 88-99

出版社：国立社会保障・人口問題研究所

出版年：1998年

論文テーマ

この論文は、出生力や結婚行動を説明する理論やモデルについて経済学、社会学、デモグラフィーなどの諸分野から接近する文献サーベイである。

論文の内容

出生力分析における経済モデルは、Leibenstein (1957)、Becker (1960) に起源を持ち、今日までの最有力の理論枠組として研究が深められている。経済モデルでは、出生力が意識的な決定と意図的な目的ある行動の結果であると仮定され、新古典派的消費者需要の理論を援用して出生力の需要面の分析・理解・予想が行われる。静学モデルと動学モデルがある。静学モデルは、親の生涯を一期間と見なし、子どもの価格や予算制約、出生力に関する決定は一回限りで変わらないとするモデルで、Becker を中心に発展し Willis (1973) に頂点をなした。出生力の需要モデルと、「世代間相対所得仮説」を提示した Easterlin 等の社会経済的モデルの 2つがあり双方ともに実証能力が高い。2つの学派は 80 年代に入って融合を始め、Robinson (1997) によりいくつかの問題点が指摘された。動学モデルは「時間」変数とその他の諸変数が相互に作用し合うモデルのことであり、マクロ経済学において出生力の内生的成長論を中心に世代間重複モデルとして発展するとともに、避妊の意志決定を中心とする個人のライフ・サイクルモデルとして発展してきた。純粹な動的計画問題としての構造型及び誘導型の出生選択モデルの研究が盛んになっており、Heckman and Willis (1976) をはじめとする構造型モデルや、それに対して出生力が外生変数及び先決内生変数によって表現される、Newman (1983) をはじめとする誘導型モデルがある。一般に構造型モデルは厳密な理論分析により出生力と経済変数との完全な相互関係を表せるが、識別性の問題が生じるため、誘導型モデルが妥協的に利用されている。なお、出生力モデルの中心は出生のタイミングとテンポ、避妊行動の時間的推移といった動学問題に移りつつあり、特に外生的なランダム・ショックをモデルの構造がどのようにして受け止めるかということが注目されている。

経済学の視点から結婚という行為を分析する研究は、結婚自体から敷衍される他の事象との関わりに基づいて分析するという方法が用いられており、結婚の理由、結婚内の資源配分問題及び結婚市場の分析が一般的な範疇である。Weiss (1997) は結婚の理由に関する議論で、結婚により潜在的なゲインとして、結婚による比較優位の獲得、家計内公共財の共有、リスク・プーリングなどを挙げている。また、結婚内の資源配分についての議論では、なぜ結婚パートナー間で資源配分が行われるかという問題を解釈するキーワードとして、利他主義、家長メカニズムが挙げられている。

次に、結婚と出生変動の説明仮説について社会学的研究成果からみしていく。今世紀の優れた出生力研究の多くは「人口転換理論」の検証・反証の材料として登場した。古典的人口転換理論は産業化に伴い多産多死から少産少死に移行するという漠然とした趨勢法則だが、データが蓄積されるにつれ再生産のメカニズムや人口転換の過程の多様性が明らかになり、さらに近年の先進国における人口置換水準をさらに下回る出生力低下（第2の人口転換）に関心が集まっている。また西欧中心の近代化過程の硬直性が明らかになると制度や文化の役割を重視する考え方が復活した。しかし従来の出生力変動に関する説明モデルの多くは夫婦の再生産行動の視点から概念構成され、明示的に結婚行動を出生力変動の構成要素として内生化させたものは意外に少ない。女性の高学歴化や就業が女性の機会費用を上昇させ出産児数の減少やタイミングの遅れを導くと仮定するバッツ=ウォード型モデルが採用される場合もあるが、日本における出生力低下の最大要因である結婚行動の変化を内生した実証的な計量モデルは少ない。そこで1970年代以降の日本における結婚変動に関する仮説をみてみると、女性の就業化を通じた従来の結婚や家族に関わる価値観の変化が旧来の家族規範に基づく家族との間で齟齬を来しているとみる「価値観変動仮説」（性役割革命）と、それに対して「意識が変化しない」ことが晩婚化や未婚化をもたらすとする「世代間相対所得仮説」と、強固な「恋愛・結婚イデオロギー」が晩婚化を導くとする近代家族規範仮説があり、これらの社会学的諸仮説を実証可能な計量モデルとして再構築することが次の課題となる。

最後に結婚と出生力の人口学モデルの展開をみる。1980年におけるハザードモデルの急速な発展に伴い既存の人口学モデルはより一般的な統計モデルとして拡張、体系化されつつあり、主要なモデルとして初婚モデル、有配偶出生モデルがある。

サーベイの結果、結婚と出生力の人口学モデルを軸に、経済学の動学モデルと結びつけ、社会学的な諸仮説を重ね合わせた一つの総合的なモデルとして統合しうる可能性を見いだした。今後の課題は、それを具体化するとともに実証モデルを開発し、マクロデータを適用してモデルの妥当性を検証することである。

分類項目：(11) その他（家族政策と出生率）

タイトル：73. 1章 先進諸国の出生率の動向と家族政策

著者：阿藤誠

出典：先進諸国の人団問題～少子化と家族政策～

出版社：東京大学出版会

出版年：1996年

論文テーマ

この論文は主として国際比較的データに基づき、日本を含む先進諸国全体の出生率の動向と、その背景ならびに政策的対応の傾向について概観し、政策効果の有無を検討することを目的とする。

論文の内容

この論文は、日本を含む先進諸国全体の出生率の動向、そして出生率変動の直接的要因としての人口学的要因、さらにその背後にある社会経済的背景、また政策的対応として家族政策の状況を概観している。

欧米先進諸国の合計特殊出生率は1960年代にはほぼ一斉に低下を始め70年代に人口置換水準を大きく下回ったが、80年代半ば以降は、低下を続ける南欧諸国、反騰する北欧諸国・アメリカなど、低迷を続けるドイツなどに多様化しつつある。この論文では、戦後の欧米先進諸国の合計特殊出生率の変化をおおまかに3つの時期に分け、それぞれが（女子の）年齢別出生率の変化とどのように関係しているかを分析しているが、それによると1960年代以降の出生率低下はベビーブーム期の早婚化の反動の面と晩婚・晩産化の進行による出産タイミングの遅れによる面があるということである。コーホートの完結出生力の観点からは、比較的安定している国もあるが、それ自体低下する可能性の大きい国もある。程度の違いはあるが、出生率低下・低迷の時期に、欧米先進諸国では同棲が増大し、その結果として婚外子が増大している。出生率が下げ止まり、反騰をみた国における移民の影響は小さいと考えられているとしている。

また、欧米先進諸国の出生率低下・低迷の一般的背景としては、ビルを中心とする近代的避妊技術の普及と人口妊娠中絶の合法化、女性の高学歴化・職場進出、価値観の個人主義化、青年層の窮乏化などが考えられることをあげている。

そして自らの妊娠・出産をコントロールする力を手にし、男女平等の理念の実現を目指す先進諸国の女性の社会進出は、これからますます強まるることはあっても、退行する

とは考えにくいとし、その側面だけをみれば出生率の低下・低迷は脱産業社会・高度情報化社会の必然的帰結とまとめている。だが 1980 年代の出生率の下げ止まり・反騰の人口学的理由の一つは晩産によるキャッチアップ現象であると指摘し、キャッチアップ自体の要因を探る必要があると述べ、そしてその要因のひとつは各國の家族政策にあるとしている。出生率に対する政策的対応を表明している国はわずかであるが、子育てに関わる家族政策の強度は国により大きく異なっている。しかしながら、EU 諸国について家族政策の強度と出生率の関係をみると、両者の関係は弱いと分析している。

また近年における女子の労働力率と出生率が明確な正の相関を示していることからみて、女性の社会進出に対する(家族政策をも含めた)社会的対応の違いが出生率の格差を生み出しているものと考えている。

分類項目：(11) その他（晩産化・晩婚化と出生率）

タイトル：74. 第1章 わが国の最近の出生率低下の要因分析

第1節 出生率低下の現況分析

著者：加藤篤、津田幸弘（総合研究開発機構）

出典：NIRA 研究報告書

出版社：全国官報販売協同組合

出版年：1994年

論文テーマ

この論文は、日本における最近の出生率低下の要因分析の端緒として、現在の状況を概観することを目的とする。

論文の内容

この論文では合計特殊出生率を出生力の大小を示す指標とし、原則としてこの概念を用いている。

非嫡出子出生(婚姻外出生)がほとんどない日本において、合計特殊出生率が低下したのは(1)未婚率の上昇、(2)有配偶の女性から生まれる子供数の減少のいずれか、またはその両方の要因であるとしている。(1)の未婚率の上昇を次の2点に分類している。第一に、生涯にわたって未婚・無子を通す女性の増加、すなわち生涯未婚率の上昇である。第二には、初婚年齢の上昇により、出生年齢が上昇する「晩産化」をあげる。この晩産化が進行する過程においては、合計出生率は低下が続くとするが、ただし将来晩産化の進行がとまれば、「出生の取戻し」が起こるため、合計出生率は上昇に転ずることになるとしている。

次に(2)の有配偶の女性一人あたりから生まれる子供の数の減少であるが、この点についても、兄弟・姉妹数が減少する「少産化」という将来にわたって合計出生率を低下させる要因と、結婚してもしばらくは、夫婦生活を楽しむなどの理由で出生を先送りする、すなわち有配偶者の中での「晩産化」という一時的な要因に分類できるとしている。

合計出生率を5歳刻みの年齢階層に分けてみているが、20代の女性の出生率は低下しており、逆に30代の女性では上昇している。これを前年の合計出生率との差に対する寄与でみると、出生力のたかい20代後半の出生率の低下が合計出生率を引き下げていることがわかると指摘する。したがって近年の合計出生率の著しい低下は、20代の出生から30代の出生へのシフト、すなわち「晩産化」の影響とみることができるとしている。

次に年齢階層別出生率の変化が有配偶女性の出生行動にあるのか、未婚率の変化にあるのかを、国勢調査および人口動態統計の資料を基に、1970から90年までの5歳階層ごとの出生率の変化を調べ、分析している。これによると、20歳女性の有配偶率の低下が出生率低下の主要因であるということである。30代女性の出生率はむしろ上昇しているので、有配偶率の低下の寄与度は極めて少ないとしている。

さらに出生順位別出生率を見ると、第3子以上の出生率は1975年以降ほとんど変化しておらず、「少産化」の傾向はまだ日本においてはみられないと述べる。

以上のことから、近年の出生率低下の主原因は20代女性の未婚率の上昇および、それに伴う第1子出産の遅れ、すなわち晩婚化・晩産化にあることがわかるとする。

結局は晩婚化・晩産化が単なる時間のずれで、いずれ結婚・出産によって解決されるのであればなんら問題は無いともいえるが、コーホート別未婚率の上方シフトや晩産化に伴う年齢的限界からの将来の「少産化」の可能性も否定できないということを付け加えねばならないとしている。

分類項目：(11) その他（晩産化・晩婚化と出生率）

タイトル：75. 第1章 わが国の最近の出生率低下の要因分析

第2節 個票データを用いた LOGIT モデルによる出生行動分析

著者：加藤篤、津田幸弘（総合研究開発機構）

出典：NIRA 研究報告書

出版社：全国官報販売協同組合

出版年：1994 年

論文テーマ

この論文は、計量的な分析を行うことによって、日本の近年における出生率低下の要因を解明することを目的とする。具体的には、出生率低下の主要因が晩婚化・晩産化にあることを実証する。

論文の内容

この論文では、住友生命総合研究所が実施したアンケート調査「仕事と出産・育児の両立のための援助措置等に関する意識調査」(1992 年 1 月実施)の個票データを利用して出生行動を経済学的に分析している。分析方法としては質的選択モデルのひとつである LOGIT モデルを用いている。またアンケート対象女性は 20~44 歳の女性でこれを有配偶有子勤労、有配偶無子勤労、無配偶無子勤労、有配偶有子非勤労の 4 種類にわけている。

推定結果について、ここでは被説明変数に予定子供数、説明変数に環境変数・属性変数・女子データを用いた解説が中心になっている。

結果として判明したのは、女性の高学歴化や就業率の上昇が出生行動にマイナスに働くこと、女性の年齢がマイナスに働き、出産年齢の高年化が少産化に結びつく可能性が高いこと、またとくに注目すべき点として、住居費、教育費を阻害要因としている人の予定子供数が平均を上回っていることがあげられている。

結果を二点に集約すると、第一に、晩婚化の進行で「女性が生理学的に子供を産みにくくなる」ことによって、今後さらに出生率が低下する可能性がある点である。現在の出生率の低下は晩婚化・未婚化による有配偶率の低下によって説明されている。この論文の分析における女性年齢が出生行動にマイナスに作用するという結果は、今後有配偶出生率がいっそう低下するのではないかという懸念を示唆していると述べられている。その場合には、晩婚化が止まても出生率は上がらないどころか低下を続ける可能性があるとしている。

第二は、出生率の低下に歯止めをかけ、子供数を増やそうとする政策を提言する際、出生率回復の阻害要因となっている住宅問題と教育費問題の解決が重要なポイントになることが確認できたことをあげている。

分類項目：(11) その他（各国における出生率の動向と背景）

タイトル：76. 第4章 出生力低下とその要因

著者：河野稠果

出典：世界の人口 第2版

出版社：東京大学出版会

出版年：2000年

論文テーマ

この論文はなぜ先進国で出生率が低く、発展途上国で高くなるのか、また近年途上国で出生率が低下している要因、その条件を考察する。また現在の先進諸国における超低出生率出現の背後にある社会的要因を明らかにすることを目的とする。

論文の内容

世界の出生率の動向について粗出生率と合計特殊出生率の推移をみると、近年では先進国、発展途上国の両方において出生率の低下が指摘できるとする。しかし低下現象が同時に見られるとはいえた者間にはまだ大きな格差がある。途上国の出生率は先進国と比べて格段に高い。この論文では経済学の新しい考え方を参考にしながら、従来の社会学、人類学の考え方を取り入れて、なぜ途上国は出生率が高く、逆に先進国はそれが低いのかを整理している。

まず第1に子供の質の程度が所得によって変化するという考え方。ベッカーは経済発展、農業社会から工業社会への転換、所得の上昇によって、子供の持つ質が高まり、子供の質への需要が変わってきたとみる。子供の質が向上すればそのコストは非常に高くなる。このような所得の上昇以上の子供のコストの上昇が、先進国ほど、あるいはある程度まで所得の高い階級ほど少産になる理由であるとしている。

第2に、女性の機会費用の増大をあげている。女性の労働に関する時間などのコストが非常に上がり、それが上がれば上がるほど子供の出産・教育と矛盾してきて、少なくとも3人以上の子供を持つことは困難になってくるとしている。第3に所得の上昇が一般消費を刺激して出生率抑制につながる効果、また第4に、所得の上昇と出産抑制手段の入手性の関係、これは所得が上昇すればそれだけ市場に出回っているより効果の高い避妊薬品、避妊器具を購入し得ることとなるし、中絶手術も容易に受けられるようになるということである。

第5に所得の上昇が出生率の促進する効果を指摘している。特に短期的にみると、所

得の上昇が出生率の上昇をもたらす可能性があることも否定できないとする。所得が上昇すれば夫婦の栄養状態が向上し、死・流産が少なくなる。この効果が途上国にあっては馬鹿にならないくらい大きいことが知られていると述べている。これに関連して第 6 に乳児死亡率の低下の影響をあげている。

また第 7 では教育が普及し教育程度が上がれば出生率が下降するとし、最後に第 8 点目として都市化の効果を指摘する。

また、近年途上国においても出生率の低下傾向が見られることに関しては、1978 年のモールデンとベレルソン、1972~82 年のモールデンとラブハム、1960~65 年から 1980 ~85 年の 20 年間をボンガーツ・モールデン・フィリップスによって行われた研究をもとに社会経済的水準が高くなるほど出生率は大きく、また社会経済的要因を一定とすると、政府の努力度が高いほど出生率は低下することをあげている。

先進国における最近の出生率の低下とその要因については、まず第 1 点として結婚の相対的減少と家族の変貌をあげ、西欧と北米における最近の出生率の低下は、婚姻率の減少、平均初婚年齢の上昇、離婚率の増加、そして出産活動が盛んな年齢階級における結婚していない者の比率の増加に負うところが大きいとしている。第 2 点目として避妊革命による出生率の低下、第 3 点目として社会的背景の変化による出生率の低下を指摘している。

日本における最近の出生率の低下は、最近の晩婚化に基づくタイミングの変化、あるいは非婚化によるものであるとし、晩婚化による影響は見えないところに大きく表われるとする。出産活動はすぐれて生物学的行動であり、女子の妊娠する確立は 20 歳台は非常に高いが 35 歳になると最盛時の 75% ぐらいに落ちることを述べ、最近の日本の出生率低下にはこのような生物学的制限が働いていることも理解しなければならないとしている。

結論としては、現在の先進地域を覆い、やがて途上地域の一部をも呑み込もうとしている超少子化=超低出生率の動向はこのまま際限なく続くとは考えられず、合計特殊出生率 1.0 以上のところでとまるものと予想されると述べる。現在の超低出生率は現代社会の価値観の変換によるものだから、これはもはや一時的なものではなく、構造的で恒常的と考える人が多いが、土地空間が豊かで、伝統的に出生力の高い異民族を迎えるにやぶさかでない米国、カナダ、オーストリア、ニュージーランド以外の先進国は(日本も含めて)、強力な出生増進政策を行わない限り、低出生率の罠からの脱出は難しいと主張する。しかし、そのような人口政策を行うべきかどうかについてもっと広く議論を行う必要があることを付け加えている。

分類項目：(11) その他（第3子出生の要因）

タイトル：77. 第3子出生の要因

著者：小島 宏

出典：厚生の指標 42巻2号, pp. 9-14

出版社：

出版年：1995年

論文テーマ

この論文は、妻の就業と第2子までの性別組み合わせに焦点を当てながら、第3子を出生する可能性の高い2子夫婦の属性を明らかにすることを目的としている。

論文の内容

この論文では、人口問題研究所の「第10回出生動向基本調査・夫婦調査」(1992年)の個票データを使い、第3子出生のタイミングへの影響を分析している。この分析では、比例ハザードモデルの1つであるコックス回帰モデルを使用、第3子出生ハザードが従属変数となっている。独立変数は、結婚年、妻結婚年齢、妻兄弟姉妹数、夫兄弟姉妹数、夫継続柄、居住地区分、地方、妻学歴、夫職業、妻婚前職業、2子後就業、2子性別、の12変数である。結婚コード別（1969年以前、1970～74、1975～79、1980～92の4カテゴリー）の分析も同様に行っている。

分析の結果によれば、まず結婚年において、1975年以降に結婚した夫婦でそれ以前に結婚した者より第3子出生ハザードが高く、1980年以降に結婚した者ではさらに高くなっている。妻の結婚年齢は、高くなるほど第3子出生ハザードが下がる傾向はほぼ一貫している。妻兄弟姉妹数（本人を含む）の影響は、総数で見ると2人の場合に低く1人と3人の場合に高いが、これはコード別に見たときの1人の場合に見られる低下傾向と3人の場合に見られる上昇傾向を同時に反映したものと考えられる。夫兄弟姉妹数では、ある程度一貫して、4人以上の場合で第3子出生ハザードが有意に高い。夫の継続柄の影響においては、長男である場合に常に第3子出生ハザードが高く、これは、長男が親と同居する可能性が高く、出生促進効果があるとされている「夫の親との同居」を部分的に反映していると思われる。

地域的属性の影響については、農村的地域である非DIDに居住する夫婦の方が、DID地域の者より第3子出生ハザードが高いが、これは1969年以前に結婚した者のみに有意な傾向である。また、中部地方に比べて関東地方では低く九州地方では高く、これらの傾